

# 第19回地図地理検定開催のお知らせ

(財)国土地理協会では、本年6月23日(日)に(一財)日本地図センターとの共同開催で第19回地図地理検定を実施いたします。

## プロフィール

地図地理検定は、地図や地理の知識を豊かにし、地図を楽しく読み・使う力を養うために、(一財)日本地図センターと(財)国土地理協会が共同で実施する検定試験です。受検資格の制限はなく、どなたでも受検できます。

皆様のチャレンジをお待ちしております。

- 地図や地理の学習を志す方に最適です。
- 地図や地理に関するあなたの知識・レベルが判定できます。
- 趣味や教育、業務で地図を利用されている方には、新たな発見が可能です。



## 第19回 地図地理検定のご案内

(1) 試験日 : 2013(平成25)年6月23日(日)

(2) 試験時間／問題数

地図地理検定(一般) : 13:30~14:20・4択形式25問・100点満点  
地図地理検定(専門) : 15:00~16:00・4択形式50問・100点満点

(3) 実施都市及び会場 札幌・仙台・東京・名古屋・大阪・広島・福岡

(4) 受検資格 どなたでも受検できます。

地図地理検定 検索

前回の問題は  
ここでチェック!

## 出題範囲

### 地図地理検定(一般)

- ◆出題分野 : 地図の記号・縮尺、地形図や空中写真、日本の都道府県や市町村、世界の国々と都市、日本や世界の自然、その他
- ◆難易度 : 一般的な基礎知識を問う問題。社会科や理科等の教科書、テレビ、新聞などでよく目にする地図や地名について出題。

### 地図地理検定(専門)

- ◆出題分野 : 地図の投影法、測量・地図の基準、地図の表現法、地図の歴史と古地図、空中写真とリモートセンシング、GIS・web地図、地形図の読図・計測、主題図と防災・環境、世界や日本の地図・地理、その他
- ◆難易度 : 地図・地理の実務経験者、専攻・研究・指導者、地図や地理を趣味とする方などを対象として出題。これまでの地図力検定検定と同じレベル。

## 受検料

リピーター割引、学生・生徒割引、併願割引があります。

	地図地理検定(一般)	地図地理検定(専門)	一般・専門の併願
基本受検料	3,000円	4,000円	5,000円
リピーター割引 学割**	2,000円	3,000円	4,000円

\*2回以上連続または中1回空けて受検する方(今回の場合は、第17回または第18回あるいはその双方を受検された方)。  
\*\*学割は大学院生以下。中学生以上は身分証(学生証・生徒手帳等)、小学生以下は年齢を確認できるもの(保険証等コピー可)を持参下さい。

## 申込方法・申込受付期限

### ◆申込方法

- 振替払込・郵送(現金書留):申込資料請求先にリーフレットを請求
- インターネット受付:  
パソコン:「検定、受け付けてます(検定ポータルサイト)」⇒「地図地理検定」をクリック  
<http://www.kentei-uketsuke.com/>

10名以上の  
お申し込みで、  
さまざまな特典がある  
団体受検もあります。  
くわしくは  
検定事務局まで!!

### ◆申込受付期限

- 振替払込・郵送(現金書留):2013(平成25)年6月13日(木)
- インターネット受付:2013(平成25)年1月下旬~2013(平成25)年6月6日(木)

## 問い合わせ先・申込資料請求先

(一財)日本地図センター 研究第二部 地図地理検定事務局 E-mail : ken2@jmc.or.jp  
〒153-8522 東京都目黒区青葉台4-9-6 TEL 03-3485-5417 FAX 03-3485-5593

# News Letter

13 Winter. 冬号

Japan Geographic Data Center  
財団 法人 国土地理協会

TEL 03-3433-1561  
FAX 03-3459-1034  
<http://www.kokudo.or.jp>

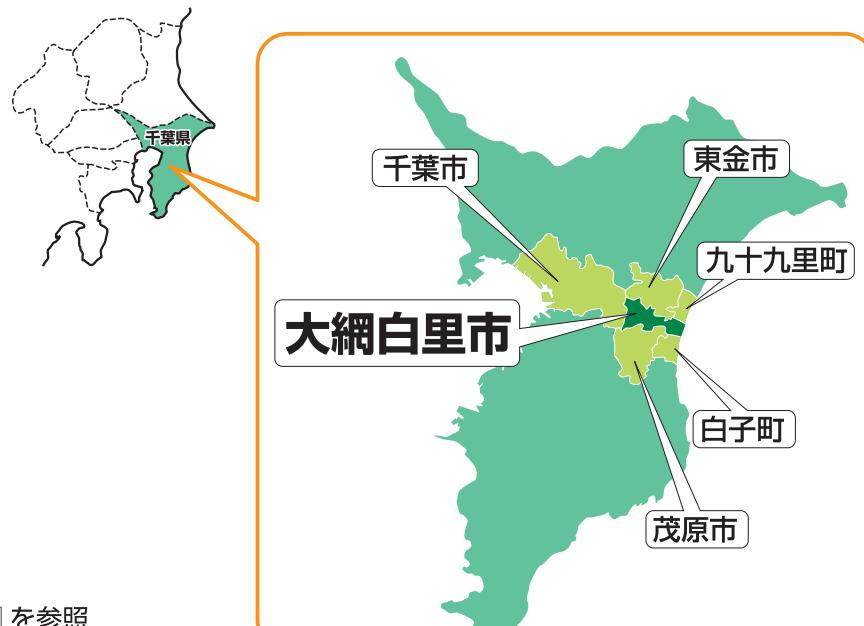
地名データベースなら  
国土地理へ

## 千葉県「大網白里市」平成25年1月1日に誕生

千葉県大網白里町が平成25年1月1日に市制が施行され「大網白里市」となりました。平成25年1月1日の市制施行後の全国の市町村数は、市789、町746、村184となります。大網白里市は東京都心から50~60km圏内に位置し、高度経済成長期に入り、都心からのアクセスの良さからベットタウンとして注目され、急速に人口が増加してきました。また、特徴として丘陵部である大網地区・田園部である増穂地区・海岸部である白里地区によって形成されています。

## 「大網白里市」について

人口	50,726人*
世帯数	19,919世帯*
面積	58.06km <sup>2</sup>
隣接自治体	千葉市 東金市 茂原市 九十九里町 白子町
特産品	イワシ



## 市町村数の変遷

### ◆平成24年12月31日

(市) 788 (町) 747 (村) 184 (計) 1,719

### ◆平成25年1月1日

(市) 789 (町) 746 (村) 184 (計) 1,719

# 『幡多地域定住自立圏』について

弊会では、総務省が掲げる「定住自立圏構想」についてポータルサイトを開設し、その内容と今後の取組み、並びに基本的な情報を紹介しています。  
また、弊会発行の「ニュースレター」で、各定住自立圏のご紹介をしていきます。  
今号は、高知県の「幡多地域定住自立圏」のご紹介をいたします。

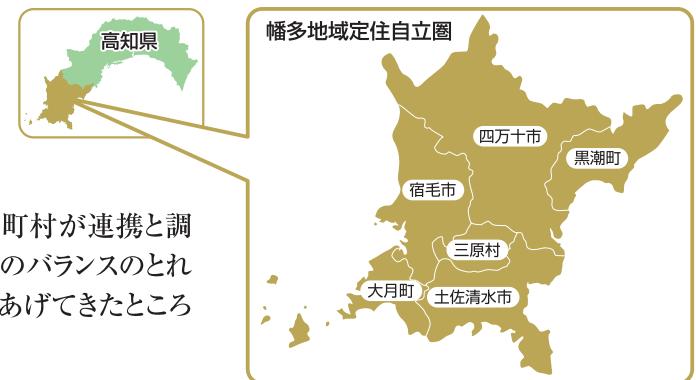
構成市町村	四万十市、宿毛市、土佐清水市、大月町、黒潮町、三原村			
中心市宣言日	平成21年4月27日	協定締結日	平成22年1月9日	ビジョン策定日 平成22年8月31日

## 1. 圏域の概況

本圏域は、高知県の西南部に位置し「幡多地域」と呼ばれ、総面積は1,562km<sup>2</sup>で県全体の22.0%を占め、その大半が山地となっています。「日本最後の清流」で知られる四万十川、国有林を始めとする豊かな森林、「黒潮が日本で最初に接岸する」と言われる四国最南端の足摺岬、大堂海岸や県内で唯一の有人離島沖の島、全長4kmに及ぶ白浜青松の入野浜などの雄大な海岸景観と透明度の高い海を有し、黒潮の影響を受け温暖で過ごしやすく、南国の澄んだ青空、緑の鮮やかな山々の稜線、その麓を縫うように蛇行する清流、雄大で美しい海岸線といった「山・川・海(さんせんかい)」の豊かな自然環境に恵まれた地域です。

また、幡多地域は、県中央部の「土佐之国」に対して「波多之国」とも呼ばれ、応仁の乱を避けて京都から下向した前関白一條教房のりふさ公を始祖とする土佐一條家のもと、室町時代の繁栄の影響を受けた伝統行事や習慣が今も残されるなど、古くから歴史的、文化的にも県内でも特筆される独自の圏域を形成し、こうした、地理的、歴史的、文化的な背景のもと、生活・経済圏においても互いに結びつきの強い密接な関係を築きながら、県中央部について活気のある地域として一体的な発展をとげてきました。

昭和45年には、「幡多広域市町村圏事務組合」を設置し圏域の一体的かつ効率的な振興整備を図るとともに、ふるさと市町村圏基金の活用などによる広域的な活動(ソフト事業)の推進に加え、ごみ処置などの共通課題の解決に取り組むとともに、平成7年には、「高知県西南地方拠点都市地域基本計画」を策定し、構成市町村が連携と調和を図りながら地域全体として「職」、「住」、「遊」、「学」のバランスのとれた総合的生活空間の形成にも取り組み、一定の成果をあげてきたところです。



## 2. 圏域の目指す将来像

一方、圏域の将来を展望したとき、本格的な人口減少社会の到来により、地方圏では、今後、ますます人口減少と過疎、高齢化の進行が予想され、地方主権への流れの中、これまで以上に圏域が一体となって知恵と力を結集し、創意工夫と地域の強みを活かした自主・自立の圏域づくりを進め、人口の減少傾向を食い止め、次代を担う子どもたちに誇りを持って引き継ぐことができる持続可能な圏域を形成することが必要です。本圏域には、「山・川・海(さんせんかい)」の豊かで美しい自然環境と住民活動が織りなす“安らぎと癒しの空間”が広がっており、それを圏域内外の人と分かち合える社会・経済環境を創造していくことで、「定住自立」の圏域を形成します。

まずは、医療を始めとする日常生活に密着し、暮らしに欠かすことのできない諸機能を圏域総体として確保し、高齢者はもとより子育て世代の若者など全ての地域住民が安らぎと癒しを享受し、住みなれた地域で安全に安心して心豊かに暮らし続けることができる圏域を目指します。

さらには、産業振興による安定した雇用の確保を図り、経済活力の維持・向上を実現するために、圏域が有する新鮮で豊富な農林水産物を素材に、域内で付加価値を高める食品加工(2次産業)、流通販売(3次産業)の産業間(農商工)連携、いわゆる6次産業化を推進するなど、圏域が有する多様な地域資源を活用した内発型産業の連携と活性化を進めることで、若者に魅力のある新たな雇用の創出や地域産業の振興を促進します。そのため、圏域の各市町村が進める様々な地域資源を活用した産業振興や個性的な地域づくりを観光資源として磨き上げ、観光を軸に有機的に連携し情報発信することで、幡多ブランドとして圏域全体の付加価値を高めるとともに、観光を起爆剤にさらなる地域産業の振興につなげます。

また、あわせて交流人口の拡大と圏域への人の流入を促進し、訪れたい、暮らしたいと内外の人々を惹きつける潤いと賑わいのある圏域を目指します。

## 3. 主な事業

### 生活機能の強化

#### ①幡多広域観光協議会組織強化事業

幡多広域観光協議会の組織・機能(一般社団法人化、旅行業登録など)を強化し、豊かな自然環境、地域産業、歴史・伝統・文化などの多様な地域資源を観光資源として磨き上げ、周遊ルートの作成や体験プログラムの開発などを通じて、滞在型・体験型観光を推進し、圏域の連携と観光を軸にした地域経済の発展と地域振興を図る。

#### ②地域連携クリニカルパス・電子カルテの情報公開(共有化)事業

県立幡多けんみん病院と幡多医療圏の連携医療機関との間でオンライン化による地域連携クリニカルパスと電子カルテの情報公開(共有化)を行い、診療情報の確実な伝達と連携を強化することで、速やかに切れ目のない医療の適正な提供を図る。

#### ③図書館システム整備・管理運営及び図書館横断検索システム導入事業

四万十市立図書館へ新規に図書館システムを導入し、既に導入済の宿毛市、土佐清水市、黒潮町の図書館と連携して、図書館横断検索システムを構築する。大月町、三原村は住民が横断検索システムを利用できる環境を整備する。併せて、図書の相互貸借を促進することで、広域利用しやすい環境整備と圏域住民の学習環境の向上を図る。

### 結びつきやネットワークの強化

#### ①高知西南公共交通活性化・再生総合事業

「高知西南地域公共交通総合連携計画」(H21年3月策定)に沿って活性化・再生総合事業に取組み、住民の暮らしに必要な地域公共交通を確保・充実するとともに、観光振興等による地域活性化の視点を加えた圏域にとって望ましい地域公共交通ネットワークを構築する。

#### ②土佐くろしお鉄道経営助成基金事業

第三セクター土佐くろしお鉄道(株)の経営安定化と維持・存続を図るため経営助成基金を造成し、必要に応じて経営助成金を交付する。

#### ③宿毛佐伯フェリー宿毛佐伯航路運航経費支援事業

地域経済や観光等の振興に重要な役割を果たしている宿毛佐伯フェリー宿毛佐伯航路の維持・存続を図るため、運行経費を支援する。

### 圏域マネジメント能力の強化

#### ①合同職員研修・研究等事業

合同の職員研修を開催するとともに各市町村が単独で実施する職員研修等について、他の市町村職員が参加できる機会を設ける。また、圏域共有の課題、分野について協議会を設置するなど共同で研究を進めることで、職員の資質・能力の向上とともに、職員間の一体感の醸成と圏域全体の施策の円滑な推進を図る。

#### ②幡多広域観光協議会専門家招へい事業

観光分野の専門知識、経験及び実績を有する専門家を幡多広域観光協議会へ招へいし、協議会の組織・機能を強化することで、滞在型・体験型観光の推進を一層促進する。

## ◆全国の取組状況

平成24年12月20日現在の状況は、次のとおりです。

宣言中心市	82市	中心市宣言を行った市の数
定住自立圏	71圏域	定住自立圏形成協定の締結又は定住自立圏形成方針の策定により形成された定住自立圏の数
ビジョン策定市	70市	定住自立圏共生ビジョンを策定した宣言中心市の数